

新型コロナウイルス発生届出の対象の限定に伴う変更点について

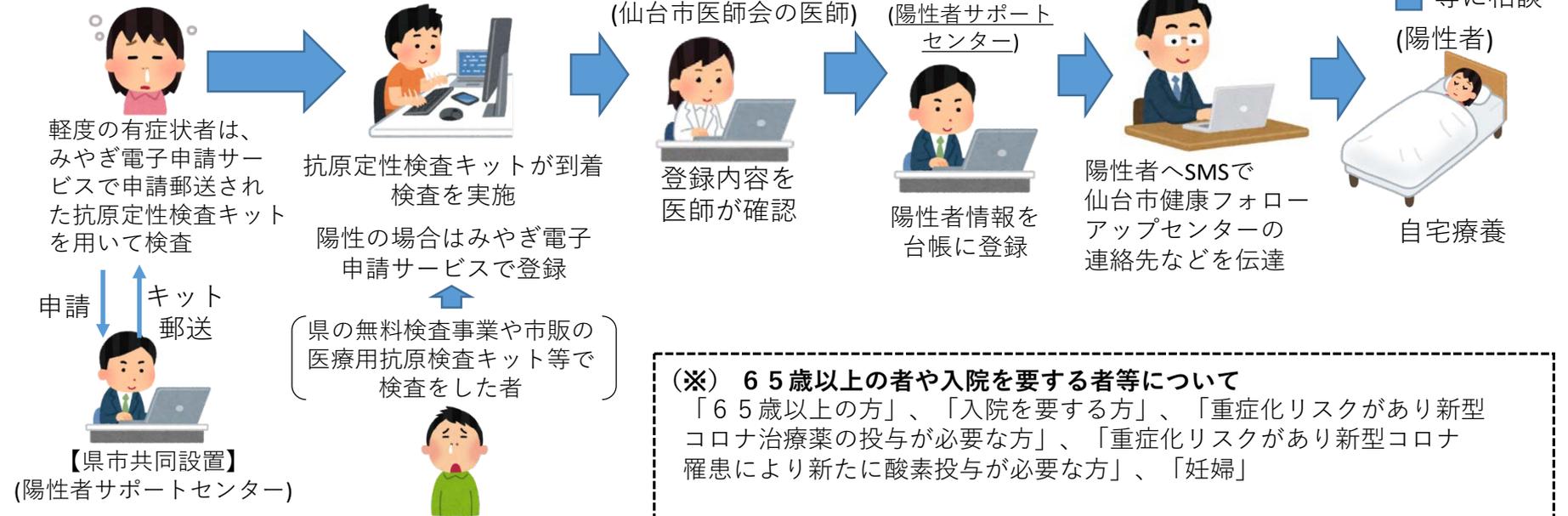
① 65歳以上の者や入院を要する者等(*)が医療機関を受診



② 上記以外の者が医療機関を受診



③ 自己検査で陽性となった者が陽性者サポートセンターに登録



(※) 65歳以上の者や入院を要する者等について
 「65歳以上の方」、「入院を要する方」、「重症化リスクがあり新型コロナ治療薬の投与が必要な方」、「重症化リスクがあり新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な方」、「妊婦」